

令和 8 年 9 月 16 日

報道関係各位

～接種期間を前倒しで実施～

高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種 および小児インフルエンザ任意予防接種費用助成を 9 月 24 日(木)から開始します！

福生市では、今般の例年より早い時期でのインフルエンザの流行状況を踏まえ、令和 8 年度の高齢者インフルエンザワクチン予防接種および小児インフルエンザ予防接種費用助成を予定していた接種開始日の 10 月 1 日(木)から 9 月 24 日(木)に前倒しして開始します。

■高齢者インフルエンザワクチン定期予防接種

【接種期間】9 月 24 日(木)～令和 9 年 1 月 31 日(日)

【接種回数】1 回接種

【対象者】接種当日に市内在住で次のいずれかの要件に該当する方

- ・ 65 歳以上の方
- ・ 60 歳～64 歳までの重症化リスクの高い方（心臓・じん臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり身体障害者手帳 1 級相当の方）

【接種費用】2,500 円

【接種方法】西多摩地域市町村（福生市、青梅市、羽村市、あきる野市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村）の指定医療機関（9 月 24 日(木)～9 月 30 日(水)までは市内医療機関のみ）

■小児インフルエンザ任意予防接種費用助成

【接種期間】9 月 24 日(木)～令和 9 年 1 月 31 日(日)

【対象者】市内に住所を有する生後 6 か月～13 歳未満の方

【助成額】

〈インフルエンザ HA ワクチン〉1 回 2,000 円（年 2 回まで助成）

〈経鼻弱毒生インフルエンザワクチン〉1 回 4,000 円（年 1 回まで助成）

【接種方法】市内指定医療機関

【問合せ】健康課健康管理係 Tel042-552-0061